

社会福祉法人飯綱町社会福祉協議会の介護保険事業所では、令和4年度も特定処遇改善加算を算定し、職員の処遇改善に取り組んでまいります。

○算定加算

特定処遇改善加算Ⅰ

飯綱町デイサービスセンターふれあいの園（通所介護）

むれデイサービスセンター（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

飯綱町社会福祉協議会（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

さみずの郷（介護予防・日常生活支援総合事業）

特定処遇改善加算Ⅱ

グループホームわが家（認知症対応型共同生活介護（介護予防含む））

わが家（認知症対応型通所介護（介護予防含む））

りんごパーク（地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

○取り組み内容

① 入職促進に向けた取組

- ・職場体験の受け入れによる職場魅力向上の取組を実施します。
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築します。

② 資質向上やキャリアアップに向けた支援

- ・無資格者でも働きながら初任者研修受講するための支援や、より専門性の高い資格取得に対する受講支援をします。

③ 両立支援、多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の取得を促進します。
- ・有給休暇が取得しやすい環境を整備します。

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護リフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策を実施します。
- ・すべての職員に健康診断、ストレスチェック受診を実施します。
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等や体制の整備を実施します。
- ・カスタマーハラスメントへの対応マニュアル等の作成を行います。

⑤ 生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末等のICT活用やセンサー等の導入による業務量の削減を図ります。

⑥ やりがい・働きがいの醸成

- ・事業所内ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化（コミュニケーションスキル向上のための取組を実施）し、個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を図ります。
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの誠意等の情報を共有する機会を提供します。